

事業主様

静岡県トラック運送健康保険組合
理事長 松浦 明

令和7年度「乳がん検診・子宮頸がん検診」費用補助の実施について

平素は、当健康保険組合の保健事業の実施に格別なご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では、令和6年度より、女性被保険者を対象に「乳がん検診・子宮頸がん検診」の費用補助を実施しております。令和7年度につきましても、引き続き同内容にて補助を実施しますのでご案内いたします。

近年では当健康保険組合の女性被保険者が増えており、関連する医療費も増加傾向になっておりますので、早期発見・早期治療の一助として、ぜひ、「乳がん検診・子宮頸がん検診」を受診いただき、当費用補助事業をご活用ください。

事業主様、事務ご担当者様におかれましては、ご多忙と存じますが、女性被保険者の方に周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、申請につきましては、右記の実施要領をご確認ください。

（※女性被保険者が〇人の事業所様にも送付させていただいております。）

《補助の対象と補助額》

	乳がん検診	子宮頸がん検診
対象	40歳以上の女性被保険者	20歳以上の女性被保険者
	*生年月日が昭和61年3月31日以前の方	*生年月日が平成18年3月31日以前の方
内容	乳房エックス線検査（マンモグラフィ）	子宮頸部の細胞診及び内診
*注） 対象外検査	*下記の検査は補助対象外です。 視触診単独法 乳腺超音波検査（エコー） 保険診療での検査等	*下記の検査は補助対象外です。 HPV検査・子宮超音波検査（エコー） 子宮内膜癌検診 保険診療での検査等
補助額	上限1,000円	上限1,000円
・補助額は上限1,000円です。但し検診費用が1,000円未満の場合は検診費用全額を補助します。 ・国のがん検診のガイドラインに沿って、補助は2年に1度です。毎年申請は出来ません。 ・市町村のがん検診や、人間ドック・健康診断のオプションで受診された場合も補助対象です。		

参考：厚生労働省のがん検診URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059490.html>

※検診後の結果が「要精密検査」になった場合は、必ず精密検査を受けましょう。

令和7年度「乳がん検診・子宮頸がん検診」費用補助事業 実施要領

1. 対象者
- 乳がん検診 :40歳以上の女性被保険者
子宮頸がん検診 :20歳以上の女性被保険者
受診期間 :令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
 *がん検診日に当健康保険組合の被保険者である方
 *どちらか一方の検診受診でも申請は可能です
 *補助は2年に一度です。令和6年度に補助を受けた検診については、今年度の申請はできませんのでご注意ください
2. 補助額
- 1人につき 各がん検診 上限1,000円 補助
*国のがん検診のガイドラインに沿って、補助は2年に1度です
3. 受診方法
- ・受診希望者は、医療機関等に直接申し込んでください
・受診後、医療機関等で検診費用の全額を支払い、領収書を受け取ってください
*領収書は、受診者氏名・受診内容(検査名)・受診日・費用の記載が必要です。
4. 申請方法
- ・「乳がん検診・子宮頸がん検診補助金申請書」に必要事項を記入のうえ、領収書（コピー可）を添付し、事業所を経由して当健康保険組合まで提出してください
・申請書は、健保組合ホームページより印刷可能です（ダウンロードし直接入力可）
・申請書は、随時受け付けしております
5. 支払方法
- 事業所の給付金委任口座に振り込みいたします（毎月25日迄受付分を翌月10日に振込）
6. 注意事項
- ・市町村のがん検診や一般の医療機関等でがん検診を受診してください
・人間ドックや健康診断のオプションで実施した場合も補助の対象です
・保険診療で受診した場合は、補助対象外となります

《補助申請と支払の流れ》

